

# 重要事項説明書

令和 7年 4月 1日

## 1. 事業者の概要

名 称	愛知県厚生農業協同組合連合会
所在地	愛知県長久手市平池901番地
代表者	代表理事理事長 宇野 修二

## 2. 事業所の概要

名 称	更生訪問看護ステーション
所在地	安城市安城町東広畔28番地
介護保険事業者番号	2363190014
管理者	石川 あかね
連絡先	TEL (0566) 75-8465 FAX (0566) 75-7929
サービス提供地域	安城市内 碧南市（北町・大久手町・井口町・竹原町・雁道町 平山町・大坪町・用久町・宝町・若水町 桃山町・白沢町・奥沢町）

## 3. 当ステーションのサービス方針等

かかりつけ医との密接な連携のもとに、医学的管理に基づいたサービスを提供し、症状や日常生活障害の改善または維持、あるいは安らかな看取りを支援します。

## 4. 事業所の職員体制等

(令和7年4月1日現在)

職 種	人 員
管 理 者	1 名 (常勤兼務)
看 護 師	6 名 (常勤 6名 管理者含む)
理 学 療 法 士	2 名 (常勤職員兼務)
作 業 療 法 士	2 名 (常勤職員兼務)

## 5. サービス提供時間

平 日
8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0

(注) 土曜日・日曜日・祝日・8月15日・年末年始(12/30~1/3)については「休日」の扱いとなります。

## 6. 緊急時の対応方法

サービス提供にあたり、利用者に事故、体調の急変等が生じた場合は、利用者の家族、主治医、居宅介護支援事業者等に連絡します。

医療機関	主治医等の氏名
	連 絡 先
利用者の 緊急連絡先	氏 名
	連 絡 先
居宅介護 支援事業所	
訪問看護 ステーション	(0566) 75-8465 緊急携帯 090-8862-2100 (緊急時加算利用者のみ)

## 7. 相談窓口、苦情対応

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。なお、市町村介護保険相談窓口、愛知県国民健康保険団体連合会(国保連)でも対応しております。

当ステーション 利用者様相談窓口	TEL 0566-75-8465
	FAX 0566-75-7929
	相談員(責任者) 石川 あかね
	対応時間 8:30~17:00 (サービス提供時間に準ずる)

安城市役所 高齢福祉課

電話 : 0566-76-2226

碧南市役所 高齢福祉係

電話 : 0566-95-9888

愛知県国民健康保険団体連合会

電話 : 052-971-4165

## 8. 苦情処理の体制

- (1) 苦情があった場合は、ただちにサービス提供責任者が利用者に連絡し、直接出向くなどして詳しい事情を聞くと共に、サービス提供者からも事情を確認し対応します。
- (2) サービス提供責任者が必要と判断した場合は苦情処理等対応委員会を設置し検討します。又、必要な場合は管理者を含めて検討する。検討の結果、速やかに具体的な対応策を講ずるものとします。
- (3) 苦情の内容について記録し保管いたします。

## 9. 事業所による契約解除

- (1) 事業所は、利用者の著しい不信行為、暴力又は暴言その他の迷惑行為、不快感を与えるハラスメント的な言動によりこの契約を継続することが困難となった場合には、この契約を解除することができます。
- (2) この場合には、事業者は居宅介護支援事業所等にその旨を連絡します。

## 10. 事故発生時の対応

サービス提供にあたって、事故が発生した場合は、速やかに市町村・利用者の家族に連絡するとともに、必要な措置を講じ、損害を賠償します。

## 11. 秘密保持について

- (1) 職員は、正当な理由がない限り、サービス提供にあたって知り得た利用者・家族の秘密を漏らしません。
- (2) 職員が退職後においても、在職中に知り得た利用者・家族の秘密を漏らすことのないよう、必要な措置を講じます。
- (3) サービス調整会議などにおいて個人情報を用いる場合は、利用者又は家族の同意を得ない限り用いません。

本書は2通作成し、利用者及び事業所が1通ずつ保有する事とします。

【 説明確認欄 】

令和 年 月 日

サービス契約の締結にあたり、重要事項を説明しました。

事業所 名称 更生訪問看護ステーション ㊞

説明者 \_\_\_\_\_

サービス契約の締結にあたり、上記のとおり説明を受けました。

利用者 氏名 \_\_\_\_\_

署名代行者 氏名 \_\_\_\_\_